

第1章
令和3年度
知的財産保護包括協力推進事業の概要

第1節 共同研究の背景と目的

我が国と既に深い経済的相互依存関係を有する中国では、世界の工場から世界の市場へと変貌する中で、製造業に限らない日系企業等の進出が一層見込まれる。日系企業等が活発な事業を展開していく前提として、中国における特許・商標・意匠等の産業財産権の迅速な権利化及び適切な保護が必要不可欠となっている。

こうした状況の下、中国における知的財産権制度は、WTO・TRIPS 協定への加盟以降、近年急速に整備されてきた。また、近年の中国における特許出願件数は2011年以降、世界第1位であり、その伸び率も顕著であり、中国における知的財産の重要性は非常に高まってきている。2021年1月末まで¹、中国における有効発明専利の件数は305.8万件、有効実用新型専利の件数は694.8万件、有効外観設計専利の件数は218.7万件である。また、商標領域においては、2020年の有効登録商標の件数が3017.3万件に達しており、2020年1月から12月における商標登録件数が576.1万件に達している等、中国における知的財産権の重要性が益々顕著になっている。他方、知的財産権の保護強化の問題や取引環境に適した制度設計の問題、制度上の差異に起因する質の低い実用新案権や意匠権による権利濫用のおそれや冒認商標問題、模倣品摘発など権利執行に係る問題等、法律の制度面での不備及び運用面での問題が少なくない状況にある。

一方、日本では、2002年に「知的財産基本法」が制定され、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策への取組が行われてきたが、2018年6月12日に、政府知的財産戦略本部は「知的財産政策ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～」を公表し、未来を見据えた価値デザイン社会の実現に向けた具体的な政策の方向性を示した。これに基づき、今後日本においては、知財立国を基盤とした価値デザイン社会の実現に向けた総合的且つ一貫した知的財産戦略に関する政策が推進されることとされている。また、デジタル技術の発展など環境の変化を踏まえて、大切な技術等を十分に守れるよう、産業財産権に関する訴訟制度を改善するとともに、デジタル技術を活用したデザインの保護や、ブランド構築等のため、意匠制度等を強化する法改正を令和元年においてなされた。

日中における今後の知財戦略を考える上で、国際的な感覚が欠かせないところ、差し当たり特にアジアにおいて知財活動が活発である日中両国が交流を深め、知財政策を整備していくことが重要である。具体的には、知財に関する状況を中国政府関係機関、学術機関等と緊密に交流を行うことにより理解を深めることが何より重要であり、連携を深め、政策のベースとなる中国における公平な企業活動を行う面から産業財産権が適切に保護される事が重要になってきているといえよう。くわえて、中国における、中国の法改正・司法解釈、法運用の抜本的な改善に資する調査・研究を実施する事が極めて有益になってきている。

よって、中国でこれまで進められてきた知的財産に関する取組・戦略について取りまとめを行うとともに、日本における「知的財産政策ビジョン」についての検証を行い、日中両国における今後の知財戦略を見据えて、知的財産の創造・保護・活用をさらに発展せしめる知的財産制度を検証する事を目的に、日本・中国双方の有識者ととともに日本・中国両国の知的財産施策の方向性の検証及び、それらに関する調査・研究を共同で実施した。

¹ 文中の中国における知的財産権に関する主な統計データは、以下に由来する。国家知識産権局「知識産権統計簡報」2021年第1期（総49期）。

第2節 共同研究の概要

I. 実施事項

1. 中国政府関係機関・学術機関と連携した課題抽出と提言等

- (1) 産業財産権法及び隣接法に係る制度・運用（審査・エンフォースメント等）適正化に資する共同研究の実施
- (2) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関との意見交換の実施
- (3) 共同研究における提案内容の精査

2. 法・運用整備に係る中国知財関係者との知見の共有及び共通理解の向上

- (1) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等知財関係者の招へい並びに日本の有識者及び日本のユーザー（出願人・弁理士等）との意見交換の実施
- (2) 中国政府関係機関・学術機関等との共催による中国知財関係者を対象とした法制度・運用に係る意見交換の実施

II. 研究テーマと担当研究者

1. 国際的な意匠保護の在り方に関する研究

中国側	日本側
李 明德 教授（中国社会科学院） 曹 新明 教授（中南財經政法大学） 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）	茶園 成樹 教授（大阪大学） 青木 大也 准教授（大阪大学）

2. ソフトウェア関連技術の特許保護に関する比較研究

中国側	日本側
吳 漢東 教授（中南財經政法大学） 管 育鷹 教授（中国社会科学院） 顧 昕 首席研究員（国家知識産権局 知識産権発展研究センター）	田村 善之 教授（東京大学） 前田 健 教授（神戸大学）

第3節 研究者会議、意見交換の概要

I. 用語

この事業における研究者会議及び意見交換とは、以下のとおりである。

研究者会議とは、この事業の共同研究者により行われるもので、定められた研究テーマについて、研究テーマの進捗状況、研究内容の確認・議論等を行う会議である。

意見交換を、日本の有識者及びユーザーとの意見交換と、中国政府関係機関の担当者等との意見交換とに分類する。日本の有識者及びユーザーとの意見交換とは、産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等の知財関係者を招へいし、日本の有識者又は出願人や弁理士等のユーザーと意見交換を行うものをいう。中国政府機関の担当者等との意見交換とは、共同研究の成果がまとまる時期に併せて、産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関等の担当者を招き、研究成果の報告を行い、意見交換を行うものをいう。

II. 研究者会議

1. 第一回会議

日時等：2021年6月23日（水曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

逐次通訳を挟んで全体会議を開催した。

全体会議には日中共同研究者全員が参加して、各研究者が担当する研究テーマについて、問題意識や研究の方向性等を報告し、全員で議論を交わした。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 茶園 成樹 教授（大阪大）、 前田 健 教授（神戸大）、 青木 大也 准教授（大阪大）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>田村 直寛 班長（日本特許庁）、 竹内 斎 係長（日本特許庁）、 中村 純典 班長（日本特許庁）、 山本 英一 部長（JETRO・北京）、 松本 要 部長（JETRO・香港）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）、 王 瑩 経理（JETRO・北京）、 蔣 春霞 主管（JETRO・北京）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 高橋 勇太 研究員</p>

2. 第二回会議

日時等：2021年10月30日（土曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

本年度の研究テーマに関係する日中両国の実務家を招いて、実務的な観点から研究テーマに関する基調講演を行い、共同研究者と意見を交換した。また、意見交換終了後、共同研究者が研究テーマ毎に分かれ、実務家も交えて研究テーマについて議論を交わした。

各講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

- 「ソニーグループのデザイン開発と意匠権による保護の取り組み」 長谷川 豊 代表取締役社長
- 「外観設計専利の国際保護の在り方に関する検討」 劉 海波 知識産権総監
- 「AI発明は日本及び中国でどのように保護されるか」 河野 英仁 所長・弁理士
- 「ソフトウェア関連発明の中国における審査の現状と動向」 党 曉林 パートナー・弁護士

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>劉 海波 知識産権総監（ハイアールグループ・イノベーションデザインセンター）、 党 曉林 パートナー・弁護士（三友知識産権事務所）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 茶園 成樹 教授（大阪大）、 前田 健 教授（神戸大）、 青木 大也 准教授（大阪大）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>長谷川 豊 代表取締役社長（ソニーデザインコンサルティング株式会社）、 河野 英仁 所長・弁理士（河野特許事務所）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 竹内 斎 係長（日本特許庁）、 平田 哲也 補佐（日本特許庁）、 山本 英一 部長（JETRO・北京）、</p>

	<p>松本 要 部長（JETRO・香港）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京） 王 瑩 経理（JETRO・北京）</p> <p>◆事務局 井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 高橋 勇太 研究員</p>
--	---

3. 第三回会議

日時等：2022年1月9日（日曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

日中共同研究者全員で本年度の各研究テーマのまとめ案について議論し、各研究員が一年間の共同研究について振り返りを行った。

また、今後日中両国において共同研究すべきテーマに関する議論を交わした。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 茶園 成樹 教授（大阪大）、 前田 健 教授（神戸大）、 青木 大也 准教授（大阪大）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 竹内 斎 係長（日本特許庁）、 山本 英一 部長（JETRO・北京）、 松本 要 部長（JETRO・香港）、 安積 高靖 一等書記官（日本大使館経済部）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 高橋 勇太 研究員</p>

Ⅲ. 日本の有識者及びユーザーとの意見交換

1. 企業の知財担当者との意見交換

日 時：2021年10月29日（金曜日）午前（開催方法：TV会議）

訪問先：キヤノン株式会社

概 要：

キヤノン株式会社の知的財産第一技術センターにおられる池田敦所長をはじめ、同荒木俊範氏、知的財産第二技術センターの斉藤良平課長、知的財産法務本部長室の本多英里氏、知的財産管理センターの森田光雄課長代理、同邵俊氏が参加し、キヤノン社の歴史などの会社紹介、同社の知財制度の係る取組みや課題認識についてご紹介があり、続いて海外知財戦略や、知財環境の変化に対応する取組みを、それぞれ実務的な観点からご説明頂き、その上で日本側と中国側の共同研究者と意見を交換した。

意見交換をすることによりキヤノン社の知財に関する考え方等について日中両国の研究者が理解を深めた。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆キヤノン株式会社</p> <p>池田敦 知的財産第一技術センター 所長 斉藤良平 知的財産第二技術センター 課長 荒木俊範 知的財産第一技術センター 本多英里 知的財産法務本部長室 森田光雄 知的財産管理センター 課長代理 邵俊 知的財産管理センター</p> <p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 茶園 成樹 教授（大阪大）、 前田 健 教授（神戸大）、 青木 大也 准教授（大阪大）</p> <p>◆オブザーバー（日本側）</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 竹内 斎 係長（日本特許庁）</p> <p>◆事務局</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長、 井手 李咲 主任研究員、</p>

	高井 康好 主任研究員、 高橋 勇太 研究員
--	---------------------------

2. 会議形式の意見交換

日時等：2021年10月29日（金曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

産業界や実務界を代表して、一般社団法人日本自動車工業会（JAMA）、一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）の担当者により講演が行われた。具体的な内容は、産業界が期待する知財保護の在り方や中国の専利指南改正及び中国の知財実務に対する要望を特に意匠、ソフトウェア、特許を中心にご紹介がなされ、講演後は、日中両国の共同研究者が、産業界や実務界の知財担当者と意見を交換した。

なお、講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

● 「JAMA が期待する知財保護の在り方」

別所弘和 部会長（JAMA 知的財産部会、本田技研工業株式会社統括部長）

● 「専利指南改正（21年8月公表版）および中国知財実務に対する要望

- 意匠・ソフトウェア・特許を中心に -

相原靖志 副委員長（JIPA 意匠委員会、キヤノン株式会社）、

平林篤哉 委員長（JIPA 意匠委員会、セイコーエプソン株式会社）、

横山大輔 委員長（JIPA ソフトウェア委員会、日立製作所）、

増田拓弥 副委員長（JIPA ソフトウェア委員会、富士フイルムビジネスイノベーション）、

谷本英之 副委員長（JIPA 国際第3委員会、キオクシア株式会社）

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧儀友 処長（国家知識産権局（CNIPA）知識 産権発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 茶園 成樹 教授（大阪大）、 前田 健 教授（神戸大）、 青木 大也 准教授（大阪大）</p> <p>◆講演者</p> <p>別所弘和 部会長（JAMA 知的財産部会、本田技 研工業株式会社統括部長）、 相原靖志 副委員長（JIPA 意匠委員会、キヤ ノン株式会社）、 平林篤哉 委員長（JIPA 意匠委員会、セイコ ーエプソン株式会社）、 横山大輔 委員長（JIPA ソフトウェア委員会、 日立製作所）、 増田拓弥 副委員長（JIPA ソフトウェア委員</p>

	<p>会、富士フイルムビジネスイノベーション)、</p> <p>谷本英之 副委員長 (JIPA 国際第3委員会、キオクシア株式会社))</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長 (日本特許庁)、 竹内 斎 係長 (日本特許庁)、 山本 英一 部長 (JETRO・北京)、 松本 要 部長 (JETRO・香港)、 竹之内 正隆 副部長 (JETRO・北京)、 蔣 春霞 主管 (JETRO・北京)</p> <p>◆会議参加者 (日本側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本自動車工業会 (JAMA) 伊勢川浩行 委員 (JAMA 知的財産部会各国知財課題対応PJ、本田技研工業株式会社)、 野上成清 委員 (JAMA 知的財産部会二輪知財PJ、本田技研工業株式会社) ・日本知的財産協会 (JIPA) 開道孝之 副委員長 (JIPA 意匠委員会、カシオ計算機株式会社)、 高橋政典 副委員長 (JIPA ソフトウェア委員会、オムロン株式会社)、 寺川耕司 委員長 (JIPA 国際第3委員会、住友ベークライト株式会社)、 古谷真帆 事務局 (JIPA政策グループ) <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 高橋 勇太 研究員</p>
--	---

IV. 中国政府関係機関との意見交換

1. 会議形式の意見交換

日時等：2022年1月8日（土曜日）～9日（日曜日）（開催方法：TV会議）

主催：中国社会科学院 知識産権センター

概要：

中国の政府関係者等を会に招き、日中共同研究者が、それぞれ担当する研究テーマに関する共同研究の成果を報告した。これらの研究成果の発表に基づいて、中国の政府関係者等と意見を交換し、双方の共通理解を深めた。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆会議参加者（中国側）</p> <p>国家市場監督管理総局知識産権局、最高人民法院、北京市高級人民法院、江蘇省高級人民法院、北京知識産権法院、上海知識産権法院、北京市延慶区人民法院、国家法官学院、中国科学院創新政策研究所、中国科学院大学、中国社会科学院大学、清華大学、中国政法大学、北京外国語大学、北京第二外国語大学、中央財經大学、北京理工大学、北京化工大学、「知識産権」雑誌社、隆天律師事務所、北京環球律師事務所、中倫律師事務所、聯德律師事務所、アリババグループ等から42名の出席者</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 茶園 成樹 教授（大阪大）、 前田 健 教授（神戸大）、 青木 大也 准教授（大阪大）</p> <p>◆会議参加者（日本側）</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 竹内 斎 係長（日本特許庁）、 平田 哲也 補佐（日本特許庁）、 安積 高靖 一等書記官 （駐中国日本国大使館）、 松本 要 部長（JETRO・香港）、 山本 英一 部長（JETRO・北京）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）</p> <p>◆知的財産研究教育財団</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 高橋 勇太 研究員</p>

2. 訪問形式の意見交換

*特別な事情により渡航が実現できず、中止。